



高鍋町原油・原材料高対策特別貸付 利子補給補助金のご案内

～原油・原材料価格高騰により影響を受ける事業者の皆様へ～

令和4年11月4日現在

高鍋町では、原油・原材料価格高騰により影響を受ける事業者の資金繰りに対して、最長3年間の利子補給を行います。

対象

宮崎県が実施する原油・原材料高特別貸付を利用した者

※令和4年10月31日までに借入れが実行されているものであること

内容

3,000万円までの融資(運転資金に限る)に対する利子補給を、最長3年間行います ※償還実績に基づく精算払

3年間
実質無利子

対象融資制度

原油・原材料高対策特別貸付 (宮崎県中小企業融資制度)

保証区分	①セーフティネット保証4号	②セーフティネット保証5号	③一般保証
融資対象者	原油・原材料価格高騰の影響により、最近3か月の月平均売上高総利益額（粗利益）が、前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額に比べ3%以上減少している中小企業者等		
	セーフティネット保証4号認定 (売上高等▲20%)	セーフティネット保証5号認定 (売上高等▲5% 又は 原油高で一定の影響あり)	
融資限度額	運転資金 3,000万円 (組合8,000万円)		
融資期間	10年以内 (うち据置期間3年以内)		
融資利率	年0.8～1.3% →0% (3年間)	年1.0～1.5% →0% (3年間)	年1.0～1.5% →0% (3年間)
保証料率	年0.00%		年0.25%
取扱期間	令和4年7月1日～令和4年9月30日保証申込受付分 (令和4年10月31日までに融資実行が必要)		

取扱金融機関

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、高鍋信用金庫、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、福岡銀行、肥後銀行、大分銀行、南日本銀行、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行

※原油・原材料高対策特別貸付（宮崎県中小企業融資制度）の詳細は、
宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室 ☎ 0985-26-7097 まで

高鍋町 地域政策課 商工観光係 ☎(0983)26-2015